

平成22年瑞穂町教育委員会第5回定例会 会議録

平成22年5月27日瑞穂町教育委員会第5回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 森田 義男 君 ・ 3番 吉野 ゆかり 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 大澤 利夫 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君
庶務係長(事務局) 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 0名

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第25号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者の委嘱に
ついて

- 日程第4 報告事項1 平成21年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について
日程第5 報告事項2 平成21年度瑞穂町教育費補正予算(第5号)の専決処分について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年瑞穂町教育委員会第5回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番森田委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。今までの報告で、何かご質問がありましたらお願いいたします。

戸田委員 4月26日の教科書採択協議会のメンバーはどのような方々ですか。

学校指導課長 今年度は小学校の教科書の採択となります。3町1村の委員長と教育長で構成し協議しています。

大澤委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 議案第25号瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者の委嘱について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第25号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者の委嘱について提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条第2項の規定により、次の者を委嘱したいので、本案を提出するものであります。氏名と住所を述べさせていただきます。井上恵司 八王子市中野山王二丁目6番地21号、田中洋一 世田谷区上祖師谷2丁目32番地38号です。慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員 2名の方はどのような方ですか。公職に就かれているのでしょうか、また、理由を教えてください。

教育総務課長 井上氏は金融機関の支店長で、町の第4次の長期総合計画審議会委員をされています。また、その金融機関は、町の教育に理解を示されています。田中氏は大学教授で、瑞穂町教育基本計画検討委員会の委員長を務めていました。両名とも昨年度も委嘱していました。

大澤委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。人事案件ですので討論を省略いたします。それではお諮りします。議案第25号を原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第25号は原案どおり可決されました。続いて、日程第4 報告事項1 平成21年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について、教育長より説明を願います。

岩本教育長 報告事項1 平成21年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について説明いたします。平成21年度における瑞穂町教育委員会後援名義の使用は、教育総務課関係3件、学校指導課関係1件、社会教育課関係16件、合計20件の許可をしましたので報告いたします。なお、事業名・主催団体・実施時期等については、記載のとおりです。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたが、これに関してご質問はいかがでしょうか。

- 戸田委員 後援名義の申請をした場合、町民に対してその事業の広報活動はされているのでしょうか。
- 岩本教育長 各団体から申請がでますので、基本的に各団体がPRすることとなります。教育委員会にも関連があればPRしていきます。
- 吉野委員 希望すれば何でも後援してもらえるのでしょうか。それとも却下もありえるのでしょうか。
- 岩本教育長 当然基準がありますので、基準に合致していれば許可します。詳細は担当に説明させます。
- 教育部長 要綱に基づき後援名義の申請を受付し、審査を行います。後援ということなのでいろいろと責任を負うこととなります。慎重に内容を確認し審査しています。
- 大澤委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。報告事項1を承認します。続いて、日程第5 報告事項2 平成21年度瑞穂町教育費補正予算(第5号)の専決処分について、教育長より説明願います。
- 岩本教育長 報告事項2 平成21年度瑞穂町教育費補正予算(第5号)の専決処分について説明いたします。平成21年度瑞穂町一般会計補正予算第5号で、教育に関する補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日に町長が専決処分し、平成22年第1回定例議会において報告します。内容につきましては、担当者に説明させますのでよろしくお願います。
- 教育総務課長 報告事項2 平成21年度瑞穂町教育費補正予算(第5号)の専決処分について説明いたします。歳入につきまして11件ございます。1から10は国庫補助金で、そのうち、1から6は小学校費です。7から10は中学校費です。理由につきましては、支出額の減、国の査定及び契約差金となっています。11につきましては、都の補助金で小学校費となります。都の査定による減額となります。なお、補正前の額、補正額、補正後の額及び理由につきましては、記載のとおりです。
- 大澤委員長 以上で説明が終わりましたが、これに関してご質問はいかがでしょうか。
- 森田委員 2は増額となっていますがどのような理由でしょうか。また、7の防音維持費は支出額減となっています

が、学校の節約など特別な理由があったのでしょうか。

教育総務課長 当初の予算では予定工事費の2分の1を見込んでいました。一度国から内定通知をもらいましたが、ほぼ同額でした。その後3月に変更申請ということで国から通知が来て、特別加算ということで増額となりました。また、防音維持費に関しましては、教職員・用務員の光熱水費の節約、瑞穂中学校の技術棟・美術棟の冷暖房機の取り替えにより、燃料を重油から電気とし、夜間電力を使用した氷蓄熱方式となりました。その結果支出額が減額となり、補助金も減額となりました。

教育部長 補足としまして、耐震事業には国も力を入れておりまして、全体的に加算されています。また、町としては財源を見ながら補助金を有効活用して耐震化を進めています。

森田委員 特別加算については、市町村間で不公平感があると思います。耐震化については、進捗状況に市町村間でばらつきがあります。既に耐震化が終了した自治体は特別加算がなかった。町としては、次はどこを耐震化していくのでしょうか。そこにこの特別加算分をあてることはできないのでしょうか。そのような要望を国にしていく必要があると思います。

戸田委員 4と8は減額となっていますが、当初予定の設備が整わなかったということでしょうか。また、内容も教えてください。それから、5と9に関しても同様に教えてください。

学校指導課長 4と8ですが、人体模型や顕微鏡等を購入する際の契約金額の差金による減額です。

教育総務課長 5と9ですが、4と8と同様に52型の地上デジタル放送に対応したテレビを購入する際の契約金額の差金による減額です。

大澤委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。報告事項2を承認いたします。以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて、平成22年瑞穂町教育委員会第5回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時25分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員